

# AMCP レポート

Vol.4



## リスクマネジメント

## 失敗例 【店舗総合保険の落とし穴…】編

「先生、昨年と同じでいいですね？」

と、損保代理店に言われるがまま、過日、火災保険の更新書類に毎年と同じように捺印をしたC先生ですが、最近、クリニックの近くで火災があったという話を聞き、「まあ、この医院で火事になることはないと思うが…、保険金は幾ら出るのだろうか？」と、何気に保険証券を見ました。テナントなので、建物の火災保険は、オーナーが掛けており、C先生は院内の補償(什器・備品)を「店舗総合保険」で加入しています。気になる内容は…、什器・備品の保険金額は 100,000 千円と記載してありました。

「そうか、火事になったら1億も出るのか…、しかし、出たとしても“もらい過ぎ”のような気もするが…？」

少し不安になったC先生は、会計事務所の担当者に本当に自院に合った内容なのかどうなのか調べてもらうことにし、後日、会計事務所が提携しているという損保代理店が訪問し、この問題は一言で終わりました。

「先生、申し訳ないですが…、この金額は出ませんね」

毎年この契約内容で更新していたのに、保険料は無駄だったのか？と、C先生は怒り心頭です。

## どうということ？

## 実際に保険金が支払われる際には…

もし、クリニックが何らかの原因で火災となり「全焼」したとしましょう。当然、保険金を請求する訳ですが、まず、保険会社から依頼された「鑑定人」なる人が来まして、損害額を「査定」します。その際、「固定資産台帳」の提出を求められることが多々あり、それをベースに計算します。C先生の医院の台帳合計額は「約5,700万円」でしたので、差額の4,300万円については「超過保険」となり、保険料を支払っていても出ないのです。

「1億の契約だから、1億出さないのはおかしい！」という声が聞こえてきそうですが、残念ながら、損害保険は「実損払」が原則であり、「焼け太り」は認めてくれません。また、契約者にはその損害額を証明する責任があるのです。

皆さんも、一度ご契約内容をチェックされてみては？保険金額以外にも、地震の場合はどうなるのか、新価払になっているのかどうか等(チェックポイントはもっとありますが、紙面の関係上割愛します)、どういう時にいくら支払われるのかぐらいは把握しておかなければいけません。

現在、社会問題になっている「保険金不払」は保険会社の問題でもありますが、消費者の「無関心」も原因なのです。

## ★次回は…、「Vol.5」人事制度・労務問題 【うちのスタッフはヤル気がない】編



をお送りします。

お問い合わせ・ご相談は…

**AMCパートナーズ株式会社**

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-4-10  
Tel: 06-6262-2256/Fax: 06-6262-2257  
<http://www.amcp.biz>  
[info@amcp.biz](mailto:info@amcp.biz)